育 児 休 業 証 明 書

（あて先）甲府市福祉事務所長

■事業主証明欄■

就 労 者 氏 名	
出 産 日	平成 ・ 令和 年 月 日
（フリガナ） 出産児童氏名	
産前産後休業期間	年 月 日 ～ 年 月 日
育児休業期間	年 月 日 ～ 年 月 日
備 考	

上記事項に事実と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

事業主 所 在 地

事業所名

代表者名

電話番号

担当者名

■保護者記入欄■

児童氏名			
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
入所施設			

※ 本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

※ 保護者の健康状態や児童の発達状況を鑑み、既入所児童を退所させることが好ましくないと考えられる場合は、施設長の意見書により育児休業の対象となる児童が満１歳に達する日（誕生日の前日）の属する月の末日まで、継続して認定を受けることができます。なお、育児休業中の保護者がさらに継続して認定を希望する場合は、１年ごとに施設長の意見書、育児休業証明書の提出が必要となります。

問い合わせ先　甲府市役所子ども未来部子ども保育課　電話０５５－２９８－４４７３